

株式会社日本政策投資銀行第7期中間期（2014年9月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2014年11月27日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第7期中間期（2014年9月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q. 日本国政府は「地方創生」を政策課題のひとつに挙げていますが、例えば新たな融資制度の創設など、DBJとして具体的に検討している取り組みがあればご教示ください。

A.（副社長 柳 正憲）当行では、2014年9月に代表取締役社長の橋本 徹を本部長とした「地域みらいづくり本部」を設置いたしました。今後は、「地域みらいづくり本部」を中心として、政府、地方自治体、地域企業、地域金融機関などとさらに議論を重ねながら、地域の活性化に対して当行としてどのような貢献ができるのかを検討してまいり所存ですが、当行の主な役割としては、ノウハウの提供や金融仲介支援機能などがあると考えております。

ノウハウ提供の観点では、当行は2014年10月に「地域創生への提言」を公表しております。当行は、「設備投資計画調査」を毎年行っておりますが、従来からアンケートの実施後に、対象企業のトップの方々にヒアリングを行ってまいりました。特に、今年度は地域に重点を置くことを掲げ、地域の「ナマの声」を踏まえた「地域創生への提言」をまとめました。この「地域創生への提言」には様々な内容を盛り込んでおりますが、いくつか当行独自の提言がございます。1点目は、自治体や行政の枠を超えた1つの経済単位のブロックとして、地域作りのビジョンを作るべきとの提言です。なお、これは道州制とは異なり、地域を経済単位で捉えようとするものです。2点目は、「産学官」に「金」、即ち金融機関が触媒として加わることで、地域内の連携を緊密にしていくべきであるとの提言です。「金」で最も大切なのは、地域金融機関の皆様です。地域を熟知している地域金融機関の皆様には、仲介役を担って頂くと同時に、当行が連携することで様々な取り組みを行っていきたくと考えております。なお、「地域創生への提言」については、政府にもご説明しており、当行は引き続きこのような活動を続けていきたいと考えております。

金融仲介支援機能の観点では、当行は2010年に「地域元気プログラム」を創設いた

しました。「地域元気プログラム」とは、例えば、北海道であれば「食」など、その地域で特徴のある産業・企業を更に伸ばす取り組みに対し、地域金融機関の皆様と協調しつつ、資金面でのサポートを行うプログラムです。このプログラムは多くの方にご利用頂いており、当行では今後このような取り組みを更に展開していくために、必要な検討を進めてまいります。また、当行は、以前から広範な地域金融機関の皆様と M&A 業務で提携させて頂いており、その基盤を活用して、今後更に地域企業の M&A など取り組みを充実・拡大してまいります。

Q. 危機対応融資の今後の見通しをご教示ください。

A . (副社長 柳 正憲) 今年度上期は、新規の危機対応融資の実績はございませんでしたが、下期には電力会社を中心とする複数のお客様からご相談をいただいております。

Q. 第1回 DBJ グリーンボンドについて、第3次中期経営計画では投資家の運用ニーズへの対応ということで市場活性化ファイナンスを挙げられていますが、今後このような CSR 債についても円建てでの発行を行っていくのでしょうか。

A . (副社長 柳 正憲) 今回資金使途とした DBJ Green Building 認証に留まらず、当行の他の評価認証型融資を資金使途として活用した社会貢献型債券の発行についても検討してまいります。

Q. 第3次中期経営計画の中で、「良質なリスクマネーの供給を支える自己資本の充実に努める」という文言があり、2016年度の自己資本比率の目標値については16%程度としておりますが、自己資本については期間損益で充実させるのでしょうか。もしくは、政府の追加出資による自己資本の増強も選択肢として想定しているのでしょうか。

A . (副社長 柳 正憲) 基本的には、第3次中期経営計画期間にわたる安定的な期間利益の蓄積による自己資本の充実に努めております。自己資本比率の目標達成のために政府から追加出資を受けるということは、現状では法律的・制度的に対応が出来ないことから、我々としては想定しておりません。

Q. 組織の在り方見直しの検討状況はいかがでしょう。

A . (副社長 柳 正憲) 今年度末を目途に、危機対応業務の適格な実施を確保するため、

政府が常時3分の1超の株式を保有するとの観点から、当行の組織の在り方を見直し必要な措置を講ずるものとされております。しかしながら現在、政府において、何か正式に当行の在り方を検討する場が設けられているということではなく、この点、当行としてコメントする立場にはございません。一方、政府において、中長期の成長資金の供給拡大について関係省庁連携のもと議論する場として「成長資金の供給促進に関する検討会」が開かれております。その中で公的金融については、その触媒・リードオフ機能を果たしながら新たな市場創造等に貢献していくことが期待されており、成長資金の供給促進や危機対応等のため引き続き活用していく必要性が謳われているものと認識しております。当行の組織の在り方については、今後政府において、同検討会の中間とりまとめも踏まえながら、検討が行われるものと考えております。

Q. 設備投資やM&A資金を中心とした成長に資する資金需要の現状と見通しはいかがでしょうか。

A. (副社長 柳 正憲) 一般論で申し上げますと、企業向け貸付金は緩やかな伸びにとどまっております。当行の設備投資計画調査においては、設備投資が増加すると予想しておりますが、多くの企業が設備投資をキャッシュフローの範囲内で行っており、資金需要の増加は緩やかではあります。一方、今後、成長戦略の進展に伴い設備投資やM&Aが更に増加し、資金需要も増加することが予想されるため、これに対応すべく、長期的視野に立った良質なリスクマネーの供給や独自のナレッジの創造・提供といった当行が持つ特色を発揮しながら、お客様のニーズに即した取り組みを進めて参りたいと考えております。

Q. 設備投資やM&A資金を中心とした成長に資する資金供給は、大企業を中心に対応していくと考えているのでしょうか。

A. (副社長 柳 正憲) 当行リスクマネーの供給につきましては、昨年度に実施致しました株式会社LIXILとの共同投資のように大企業向けのものもありますが、地域の企業や、当行連結子会社であるDBJキャピタル等を通じたベンチャー企業向けの出資も行っており、大企業のみならず中堅・中小企業向けも含めてリスクマネーを供給しております。

以 上